

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊是名村長

市町村名 (市町村コード)	伊是名村 (47360)
地域名 (地域内農業集落名)	伊是名地区 (伊是名・仲田・諸見・内花・勢理客)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月9日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区(共通事項) 伊是名村の農業構造は、耕作者の52%が65歳以上の農家で、基幹作物はサトウキビ、水稻である。農家の高齢化が進んでおり、後継者が未定の農地が多くある。また、所有者不明農地等もあり、農地の集約化を妨げる要因となっている。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

基幹作物であるサトウキビや水稻だけではなく、高収益作物の転換も推進する。また、所有者不明農地については、行政、農業委員会、農家等で積極的に周知し、所有者不明農地の解消を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	739.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	562.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業農用地区内の農地及びその周辺の農用地を農業上の利用が行われる区域とする。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
所有者不明農地が多いため、行政、農業委員会、農家で連携し、不在地主へ農地の周知や広報を積極的に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の制度について、村内の農家は認知不足であるため、継続して周知に取り組む。
(3)基盤整備事業への取組方針
かんがい施設の維持や設備更新は継続して行い農業用水の安定供給に努める。一部圃場において幅広の排水路があるため、機械の乗り入れが不便であり、改修や再整備の検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
若手農家に対して、村内の農地マッチングを行い新規就農者や若手農家の規模拡大を図る。また、イシュジウムイ原地区を園芸団地のモデルケースとして推進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の受託事業者へ農作業等の情報を集約し、発信するなど受委託を促進するための環境を構築する。また、農業機械等の講習会は継続的に実施し、栽培技術の向上を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害が拡大しないよう鳥獣被害防止計画に基づき継続的に活動を行う。
- ⑧行政、沖縄県農業協同組合、農家が一体となり、ライスセンター建設に向けた基本計画策定に取り組む。
- ⑧農作物加工場の再整備については、沖縄県農業協同組合と調整し、検討を行う。